

危機管理会議

日時：令和6年11月7日（木）午後6時00分から
場所：県庁3階 特別会議室

協議事項

- ・ 香川県の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の確認について

危機管理会議 配席図

危機管理部長

政策監

危機管理部
副部長

知事戦略公室
秘書幹

県警本部警備部
警備課長

教育委員会
教育政策課長

病院局
総務課長

企業局次長

県土整備政策課長

経済産業政策課長

保健福祉政策課長

危機管理部次長

安全衛生課長

政策企画課長

観光スポーツ文化部
次長

生活環境政策課長

こども未来政策課長

農林水産政策課長

鳥獣対策・里山振興課長

畜産振興課長

(WEB会議)

南部総合県民局
地域創生防災部長

西部総合県民局
地域創生観光部長

出入口

香川県における「高病原性鳥インフルエンザ」の疑い事例について

1 状況

- 本日（11月7日）、香川県の養鶏場において、「高病原性鳥インフルエンザ」の疑い事例（簡易検査陽性）が確認された旨、香川県が公表
- 当該農場の概要
 - ・ 所在地 香川県三豊市
 - ・ 飼育規模 採卵鶏 約4.2万羽
 - ・ 疫学関連農場 1農場（採卵鶏・約2.8万羽） 合計7万羽
- 経緯
 - ・ 本日（11月7日）、当該農場から香川県西部家畜保健衛生所西讃支所に「死亡羽数増加」の通報
 - ・ 同家畜保健衛生所が立入検査を実施し、簡易検査を実施したところ、10羽中7羽の「陽性反応」を確認
 - ・ 香川県東部家畜保健衛生所において、遺伝子検査を実施中（本日中には、検査結果が判明予定）

2 本県との関係

- 当該農場を中心とした「搬出制限区域（半径10km圏内）」は、本県にはかからない。

3 本県の対応

- 現時点で、県内養鶏場において疑いのある「異常鶏」がいないことを確認済み
- 既に「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」を「ステージⅢ・感染拡大警報」に引き上げ（令和6年10月15日）、養鶏関係者に対する防疫強化を実施中
 - ・ 「鶏舎点検」や「破損箇所の修繕」などの「野生小動物対策」、「車両」や「農場敷地」の消毒など、防疫対策について、養鶏場へ再徹底
 - ・ 養鶏場から「死亡羽数」について、報告を徹底

香川県における高病原性鳥インフルエンザの 疑われる事例の発生について

本日、三豊市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。

また、「香川県鳥インフルエンザ対策本部会議」の開催等については、改めて、情報提供します。

なお、現段階は高病原性鳥インフルエンザが疑われる状態であり、今後詳細な遺伝子検査を実施し、家畜伝染病予防法上の高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜であるかどうかを確認します。

1. 農場の概要

所在地：香川県三豊市

飼養状況：採卵鶏（約4.2万羽）

疫学関連農場： 1農場 採卵鶏（約2.8万羽） 合計約7万羽

※疫学関連農場とは、疑似患畜が確認された農場と同一の管理者等が出入りしている農場のことです。

2. 経緯

- (1) 令和6年11月7日(木)、農場管理者から西部家畜保健衛生所西讃支所に「死亡羽数の増加」との連絡がありました。
- (2) 同日、西部家畜保健衛生所西讃支所が立入検査を行い、簡易検査を実施したところ、10羽中7羽(死亡鶏8羽中7羽、生存鶏2羽中0羽)の陽性を確認しました。
- (3) 本日、東部家畜保健衛生所において遺伝子検査を行い、判明した結果を農林水産省に送付することとしており、本日中に検査結果が判明する予定です。
- (4) 当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

3. その他

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (2) 我が国の現状において、鶏肉及び鶏卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

香川県の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ疑い事例への対応

1 食鳥肉の安全確保

① 県内食鳥処理場への搬入状況

- ・ 当該養鶏場及び疫学関連農場からの搬入なし

② 食鳥処理場への指導

食肉衛生検査所から次の事項について指導

- ・ 搬入農家の確認の徹底
- ・ 消毒などの鳥インフルエンザ対策の徹底
- ・ 異常鶏が確認された場合の通報の徹底

③ 食鳥検査センターへの確認・指示事項

- ・ これまで、県内食鳥処理場において、疑いのある異常鶏は確認されていない
- ・ 出荷状況報告書^{*}及び生鳥検査等の確認の徹底
- ・ 異常鶏についての簡易検査の徹底

※出荷状況報告書

食鳥検査申請書に添付することと定めている、飼養者名、住所
出荷羽数、出荷時死亡羽数等を記載した書類

2 愛玩鳥への対策

動物愛護管理センターを中心とし、次の対応を実施

- ・ 動物園、動物取扱事業者への指導
- ・ 飼育者等への啓発

3 その他

- ・ 県ホームページ等で食鳥肉・卵の安全性について啓発

鳥インフルエンザに係る死亡野鳥についての相談窓口

午前8時30分から午後6時15分まで（夜間・土日祝祭日を除く）		電話番号
県	農林水産部鳥獣対策・里山振興課 鳥獣保護管理担当	088-621-2262
	東部農林水産局（徳島） 林業振興担当	088-626-8582
	南部総合県民局 保健福祉環境部（阿南）	0884-28-9862
	西部総合県民局 保健福祉環境部（美馬）	0883-53-2063
市町村	徳島市 農林水産課	088-621-5248
	鳴門市 農林水産課	088-684-1154
	小松島市 農林水産課	0885-34-9292
	勝浦町 農業振興課	0885-42-1505
	上勝町 企画環境課	0885-46-0111
	佐那河内村 産業環境課	088-679-2115
	石井町 産業経済課	088-674-1118
	神山町 産業観光課	088-676-1118
	松茂町 産業環境課	088-699-8714
	藍住町 建設産業課	088-637-3120
	北島町 まちみらい課	088-698-9806
	板野町 産業課	088-672-5994
	上板町 産業課	088-694-6806
	吉野川市 農林業振興課	0883-22-2228
	阿波市 農業振興課	0883-36-8720
	阿南市 農林水産課	0884-22-1598
	那賀町 環境課	0884-62-1192
	美波町 産業振興課	0884-77-3617
	牟岐町 産業課	0884-72-3419
	海陽町 産業振興課	0884-73-4161
美馬市 農林課	0883-52-5609	
つるぎ町 産業経済課	0883-62-3111	
三好市 農林政策課	0883-72-7617	
東みよし町 産業課	0883-79-5339	

※**土日祝祭日・夜間**の連絡先(県庁衛視室)

088-621-2057